

ダイホルタン、プリクトランの残留性について

1. 土壌への残留性

ダイホルタン、プリクトランはいずれも土壌中で急速に分解することから、土壌中の残留濃度は、比較的速やかに検出限界（ダイホルタン0.06 ppm、プリクトラン0.5 ppm）以下となると考えられる。

農薬名	土壌中半減期	1年間の減少率
	土壌中濃度が半分になるのに要する期間	
ダイホルタン	1.3 ~ 18日	100万分の1以下
プリクトラン	10 ~ 60日	100分の1以下

2. 使用された農産物への残留性

ダイホルタン、プリクトランはいずれも通常の水洗により作物表層の残留量の約6 ~ 9割を除去することが可能とのデータがある。

また、これらの農薬はほとんどが果皮に残留しており、皮を剥くことにより、みかんではほぼ検出限界未満、ももでも大幅に残留量を低減することができるとのデータがある。

(1) 水洗による効果

	作物名	水洗による除去率
ダイホルタン	りんご	57.4%
プリクトラン	トマト	97.4%

(2) 皮を剥くことによる効果

(単位：ppm)

	作物名	残留濃度	
		果肉	果皮
ダイホルタン	みかん	<0.01	0.69 ~ 2.10
	もも	0.02 ~ 0.33	94 ~ 340
プリクトラン	みかん	<0.02 ~ 0.03	0.69 ~ 0.83
	もも	0.08 ~ 0.1	21.1 ~ 44.4